

3-② 青年人権活動推進事業

(司会)

はい、ありがとうございました。それでは検討委員の方から御質問あるいはコメント、御意見等いただきたいと思っております。どなたからでも結構でございますので、いかがでございますでしょうか。はい、どうぞ。

(林委員)

教えていただきたいのですが、人権というと青年の人権ですね。非常に趣旨は絶対に身につけていただきたいものだし、非常に大事なものだと思うんですけど、この青年人権活動推進事業でなぜインタビュー堺が必要なのか、そこを通してしかできないのかというところがちょっとお話を聞いて、非常に疑問に思ったところなんです。まずなぜかと言いますと、1,000万近い補助金をお渡しして、なおかつ、ほとんどが141ページのグラフを見ると、そのほとんどが海外交流事業費に使われていると、そこで前回ちょっと事前研修でお聞きしたのが、応募者は25人、その内12人選んだとか。堺市の中で青年15歳から30歳までの方って、すごいと思うんですけど、なぜたった25人しか応募できなくて、その中から12人選ぶという形になってしまうのか。本当にIYSを通じてでしか海外交流事業ができないのかというところがすごい不思議で、例えば市立中学校から推薦をもらって、そこから12人選んでその補助金とかを出しながら、その中学生たちを海外に行かせて、そこで行ってきて帰ってきたらその中学校で発表して啓蒙活動、啓発活動をしていくという方法とかもできると思うんですが、なぜIYSを通すのか、そのIYSの団員が何人いるのか。1点はまず、通す必要性。2点目はIYS団員というのは、どのぐらいいるのか。そして法人格がどういうものかわからないんですけど、その理事長とか代表者って誰なのかとか、この2点、とりあえず教えていただけますでしょうか。

(所管課)

私のほうから今のいただきました御質問ですけど、まずIYSを通じて事業をしているということなんですけど、例えば先ほど御提案いただきましたように学校とかを通じて生徒さんを送り出すというのは、それはそれでそういう事業はあると思うんですけども、我々は堺市にお住まいの青年の皆様自主的な活動によって人権というものを学んでいただいて、それを市に生かしていただくという取り組みを育てたいと言いますか、そういうことをやっていきたいということでこの事業をずっとやっております。もともとの前身がその国際青年年を記念して発足したことから始まっているんですけど、その後を受けまして現在発足しましたIYS、青年の自主的な活動によって支えられている団体なんですけど、こちらのほうに補助をすることで海外への交流、あるいは国内での交流を通じて青年の育成を図るということで、市でやっております人権の啓発と人権尊重社会の実現に向けた取り組みというのに、若い方に参加していただくのにふさわしい事業というふうに考えてIYSのほうに補助を通じて活動支援をさせていただいているということなんです。

それとIYSのほうでも、例えば寄附を会社からもらったり、そういうような財源の確保もそちらのほうでしたら、やってもらいやすいところもありますので、合わせてIYSを支援しているという形で直接市の実施ではないということなんですけども、それとIYSの構成なんですけど、構成団体、加盟団体は現在24団体ございまして、大阪ガールスカウトでございまして、堺YMCA、クボタさかいユニオン、堺市教育スポーツ振興事業団、こども会育成協議

会、自治連合協議会、人権教育研究会、人権教育推進協議会等々の市民団体等で構成をさせていただいております。

(林委員)

その責任者というか、理事者みたいなものはどなたがやってらっしゃるのですか。

(所管課)

市民の方です。白本さんとおっしゃいます。

(林委員)

なるほど、構成員と責任者が市から出てるのかなと思ったんですが、それはないということですね。

それと最初おっしゃられた一つ目の質問で、いろいろそこが適切に、国際の前身から考えると適切だとおっしゃってたんですけど、なんで25人しか応募できない。そこらあたりについて、市から指導とか質問とかはしないのでしょうか。

(所管課)

募集につきましては、先ほども申しあげました区民まつり等には全部PRさせていただいてますし、それから市の持ってます媒体を通じて「広報さかい」でありますとか、その辺を通じてのPRもさせていただいております。それと新しい試みもしたんですけど、学校のほうに訪問しまして、こういう事業をしてますので御応募をしてくださいというPRもさせていただきました。ただ、これも先ほど申しあげましたように、夏ではございますが、約11日間海外に派遣させていただいております。その前に足かけ約3カ月、帰国後も12月までの間、ずっとほとんど毎週のように活動を夜にさせていただくという条件を全てクリアできる方で、御応募くださいということにさせていただいておりますので、その時点である程度かなりの意欲を持った方でないと、なかなか御応募はいただけない。逆に言いましたら、そういう意欲のある方をまずは御応募いただきたいので、そういう形にさせていただいているというものでございます。

(司会)

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(有田委員)

今の御説明、パワーポイント等聞いておりますと、あんまりいい事業だと思ってらっしゃって、何も課題がないように聞こえてしまったんですが、ここに今日検討に上がってきたというところで問題点は何で、要するに私たちに意見を求めたりとか、市民委員の方に語ってほしいと言われてらっしゃるのでしょうか。

(所管課)

この事業、私個人的にはどうこうと申し上げるわけにはいかないんですけど、非常に意義のある事業だろうと考えております。これまでのいろんな活動の中で、青年自身が本当に自分たちでやらなあかんと考えて、積極的にやっています。私、実は今年から関わらせていただいたんですけど、青年の方を見てたら自分たちでこういうことでけんかとか、あるいはこんな時間とれないかとか、すごい意見を出して積極的にやってくれてるんですけど、それに応える我々

がそしたらもっと皆さんの育成を図るためにできることは何かと、こういうふうなことを、例えば研修に取り入れたらどうやとか、こういう方面のアプローチも必要じゃないかとかいうようなことを論点としていただければ、先ほどの募集の仕方にしても、こういうふうなことをすれば、もっともっと多くの応募が集められるんじゃないかとかいうようなことで御意見を頂戴できればと思っておりますのが一つと、それとちらっと申し上げましたけども、経費はやっぱりかかっております。御参加いただく方には負担金を頂戴しておるんですけど、こちらのほうが正直、参加費の全てを賄うということはとてもできません。しかしながら、育成という面で意欲のある方にはぜひとも参加してほしい、また経済的な理由で参加できないということは避けたいという理由で、現在のところは参加費5万5,000円を徴収しておりますけども、これが我々は妥当だと思っているんですけど、皆さんのほうの目から見られてどういうふうなことになるのかなということ、我々と違う視点での御意見を頂戴できればというふうに考えております。

(有田委員)

今まで3カ国行ってらっしゃるんですが、例えばサラワクに行ったのは、アジアボランティアセンターですよ。次ごめんなさい、2つ目聞き漏れたんですが、マレーシアもその絡みですよ。例えばアジアボランティアセンターはスタディツアー、たくさんやっていますし、関西にあるNGOの多くがスタディツアーをやっているし、YMCAさん、YWCAさん独自のプログラムもありますよね。そうすると多様なプログラムがあるので、そういうことなので情報提供し、参加し、例えば経済的な理由で参加できないということであれば、一定何か条件とかいえるようなことをつけて、その人に市から補助を奨学金的なことで何かを出すというようなことをして、市みずから1,000万近いお金を出して運営してここまで事前から事業までこうやらなければならない時代ではないんじゃないかと思うんですね。市民団体がそんなに育ってなくて、チャンスがない時代であれば必要であったかもしれないけれど、今多様なものがある中で、若い人たち、そちらではいっぱい自費で行ってますし、主体的な活動もいっぱい生まれています。海外ツアーをやった若者たちが、自分たちでキャンプをするNGOすらつくっています。いろんなものがあるので、今の時代でこれをしないといけないのかということと、そもそもこの事業が狙ってらっしゃる人権尊重と国際感覚の醸成というようなことは海外に行かなくても、国内にいる障害者であれ、多様な民族を持つ人であれ、留学生やらでチャンスはいっぱいあると思うんですね。そうすることのほうがより多くの青年がさまざまな形で関わっていくと、新しいボランティア活動に発展していったりとかすることもあると思うんですが、なぜ今の時代に行政がこれだけ補助金を出して、言葉をあえて言うならば、手とり足とりしてここまでやらないといけないのかということをお伺いしたいと思います。

(所管課)

すみません、事業の推進、運営それ自体は自分たちで企画立案とかしてもらって、市のほうからは執行金を支出させていただいているんですけど、今おっしゃっていただいたように、たくさんあるいろんな活動団体の中で、市が直接運営することの意義と言いますのは、我々がやっております人権というものを身につけた青年の育成ということを市の責務と考えて、そこに主眼を置いてさせていただく活動ということでさせていただいているんです。それと、海外への派遣に関しましては、国内でもいろんな人権課題がある中でそういうのはどうなのかということなんですけど、その国内でのいろんな人権のことに关します活動というのは先ほどちょっとありましたけど、我々もいろんな人権の啓発を初めとします活動をさせていただいております。

す。もちろんそれには、若い方になるべく参加してほしいということで、そういう意味の工夫というものもさせていただいているところなんですけど、国内の活動は活動としまして、もう一つ多様な視点を身につけていただいて、国際感覚を身につけた青年を育成するという趣旨の事業としてこれをさせていただいているというふうに御理解をいただければと思うんですけども、国内での活動、例えば障害のある方のこととか、あるいは高齢の方、子どもさんのことに関する人権に関する啓発活動等はまた別にさせていただいております。

(有田委員)

私も国際交流活動をしておりますので、海外に行かれることが悪いと言っているわけではないんですよ、だから意義は十分わかっているんですが、行政がここまでしないといけない時代ではもうないのではないですかということと、これは対費用効果と言うかどう測るかによりますけど、10数人の限られた人たちを毎年そういうふうにするのか、もう少し広い層の若者たちに働きかけるやり方もあるのではないかなということを申し上げたかった。海外に行って異文化の中に身を置いていろんなことを気づき、発見し、学ぶということは生きる姿勢を講じていく上ではとても生きていくためにはいいことだというのは委員の皆さんもわかってはいるんですけども、あえて聞いたのはそういうこと、なぜ行政がしないといけないのか。わかってるんですよ、IYSのほうに、でも補助金を1,000万出して12人を出してるということについて伺っているんです。

(所管課)

補助金を実際に市が出して、公金を投入してやっているということで、この事業に限っては毎年12人の方に限って育成をさせていただいております。12人という人数につきましては、充実したと言うか、物すごくその方々の育成というものを高いレベルに持って行きたいということで12名の方々に集中的に育成ということを図らせていただいて、そういう方々を毎年送り出すという趣旨でさせていただいているということなんです。おっしゃっていただいたように、もっとたくさんの方々に育成の手段ということになりましたら、ちょっと頂戴しました御意見に基づいて我々が検討すべき課題かなというふうに思います。

(有田委員)

ごめんなさい。私ばかりしゃべって、一つだけ多分認識はされてると思うんですが、130ページの21番、比較数値の中で国との基準との比較、近隣市との比較という中でこの書き方はとても間違っていると思いませんか。国際交流は手法であって、国際交流するっていうのを私たちは人権の尊重、平和な社会の構築だとか環境保全とか、そういうことを達成するための意識変革の触媒として活動しているんであって、どんな国際交流とかいうものがあっても全て人権尊重、国際感覚という観点がないものはないんですよ。この2つの書き方は誤解を招くし、誤りだと思うので私は公的な文章にこういう記述をされるのは、認識の違いではないかなと課題であると思いますので、一つ問題定義させていただいておきたいと思います。

(所管課)

はい、御指摘いただきましたのは21番の国との基準との比較の文章でございますね。

(有田委員)

ほかのそれらのところが、人権意識と国際感覚を身につけるという目的でしている事業は行わ

れていないというふうに言い切っておられますけども、国でやっているのも近隣市の国際交流も全て人権意識、人権尊重、国際意識を身につけるという観点でやってるんです。なのにこういう書き方はよくないですよということを申し上げたい。

(所管課)

ありがとうございます。御指摘の点につきましてもう一度よく考えてみます。我々可能な範囲では、政令市等を近隣市等を調べさせていただきまして、我々みたいな研修をして送り出してまた活動の中で交流させてというような形での事業というのはちょっと例が……。

(有田委員)

なぜ私がここまで言い切るかというと、私、総務省の姉妹都市交流の委員をしておりますので、全国のいろんな事例を見てきてやり方、手法、さまざまですけど皆さん目的としてはこういうことをちゃんと念頭に置いてやっておられるので、こういう書き方は課題であると提示させていただきます。

(所管課)

はい、わかりました。ありがとうございます。ちょっとよく考えてみます。

(林委員)

同じように資料で、書き方でちょっと違うんじゃないかなと思う点があるので追加でちょっとお話させていただきます。128ページの16番の単位当たりのコストの書き方なんですけど、15番の対象者数というのが堺市の人口になっていると思うんですけど、でももともと青年事業活動推進事業というところの事業名に対する対象者であればもっと小さくなるであろうし、この補助金のほとんどが海外事業に費やしているのであれば、応募者25名であったり行った12名のコストがほとんどのコストであるので、コストを下げて見せれるという意図はないのかもしれないんですけど、書き方としては事業点検シートという意味ではちょっと整合性が欠けてるんじゃないかなという気がいたしましたので、そのあたり追加で御指摘させていただきます。

(司会)

はい、ありがとうございます。

(所管課)

すみません、この点につきましては、御指摘のとおりであろうかなと思いますが、一応我々お入れさせていただくに当たりまして、議論では事業の目的というのは青年による市民への啓発というのを含んでおりましたので、このような数値をちょっと入れさせていただいたということでもあります。

(司会)

あと御意見とか御質問。はい、どうぞ。

(真嶋委員)

今の回答に関してなんですけど、意識への啓発が社会市民全体に行き渡っていると、これ

が全員の人口だとするならば、それが全員に行き渡っているとする根拠は一体何なのかなというのを今、少し回答を聞いて思いました。だからDで割っている根拠ですね、全員に本当に行き渡っているのか、事業の中での制度がですね。それが1点と、それから先ほど、言葉じりをとるようで申し訳ないんですけど、高いレベルの人を育成するので少人数制でやるのだというようにお話だったと思うんですけど、じゃあその高いレベルというのは一体どのレベルを指して言うのか、それは具体にあって、海外に行かれた方が、12人なら12人の方がどういうレベルの活動をするからそれは高いレベルだって言い切れるのか、そのあたりが非常に曖昧なので他の事業の評価をわかりにくくしているのかなと思うんですけどその明確に、こういうことができるようになったから高いレベルなんですよというふうにおっしゃっていただくと、とてもよくわかって、こういう人材を育成するんだったらこのコストは適当かなというふうな判断ができると思うんですけど、明確に示していただいたほうがいいかなと思うので、もしお考えがそこにあるのであれば、それも教えていただきたいと思います。

(所管課)

すみません、最初の市民の全てに届いているかどうかということなんですけど、正直全ての方に人権について心の底から納得いただいているかと言うと、これは我々正直心もとないです。ただ人権ということの大切さというのを市民の皆さんにお伝えする努力というのは絶対にするべきであろうし、そのお伝えする対象は全ての市民の方やと思っておりますので、そういう意味で対象者というのをこういうふうに入れさせていただいたんです。

それと高いレベルと言いますのは、我々の考えることは皆さんと言うか、団員が人権というものを自分自身のことやと、自分自身が主人公であると言うか中心であるという、自分のことと捉えて考えて活動できるということで、誰かほかの人がそういうのを考えてるとか、あるいは自分とは直接関係ない世界のことやとか、そういうことじゃなくて自分の自身のこととして捉えて、またそれを活動に生かすということを目差すというように我々は考えております。

(司会)

はい、どうぞ。

(丸岡委員)

すみません、今の高いレベルでのということなんですけど、1回12人の方が海外に行かれるんですね。3年されて36人ということですか。余りにも少ない人数であると思うのですが、ただ高いレベルを身につけられて、戻られてどこかにそれをフィードバックしているような制度があるのか、何かする仕組みと言うかその後のことはどういうふうになっているのでしょうか。

(所管課)

団員が派遣から帰りましたら、その経験も踏まえてですけど社会貢献活動ということで、人権の啓発に携わっていただいて、出前講座に行つて講習してもらうとか、あるいは区民まつり等で人権啓発等の活動に従事してもらうとか、そういうことをしていただいております。

(司会)

はい、どうぞ。

(吉田委員)

自分が質問させていただきたいことが一つあるのですが、その前に堺市さんの方の回答なんかでこういうことも考えられたらどうかなというのをちょっと補足で説明させてもらいたいんですけど、私は経済学者なんですけど、中でも行政評価の専門家でもあるんですけど、皆さん多分国民の方が誤解されているところがありまして、私昨日から世の中にはマーケットで裁けるところと裁けないところがある。マーケットで裁けるところは民間が主に活動するところで、それ以外は公的セクター、政府が存在しますよと申し上げました。その違いがあることによって、実は評価する際に非常につながってくる問題があるんですね。何かと言うと、マーケットで裁ける際には定量的にいいのか、悪いのかという評価しやすいです、それがマーケットですから。一方、政府が働くところというのは、現実的には定量的に評価できないです。多分ほかの委員の方々もそれはどうなんですか、といろいろ質問されてますけど、堺市さんもそこにちゃんと答えられてないと私は見てて思うんですね。けども、きのうから今日の朝から「おまえ、偉そうに言うてるやんけ」と思うかもしれないですけど、そういうところぜひともちょっとずつでも進めてもらいたいのですが、基本的に社会全体がどうなっているのか、自分たちがどういう領域で働いているのか、その領域の成果アウトプットであれ、アウトカムを説明するためには最終100%の説明はできない、公的セクターといったところは。できないんやけど、ある程度真実に迫るためには定量的に迫っていかないと、と思うんですよ。例えば、私はうちの学生に言ってる例なんですけど、関西圏と関東圏で主要な国公立大学があって、その経済学部の学生が何人ぐらいかいてて、そこに税金投入されているわけなんですけど、私がうちの学生とかに授業とかで言うてるのは、数字をとると国民全体に対してそういう関東と関西に限って申し訳ないですけど、府大・市大ぐらいまで入れた学生で経済学部の人間が何人いてて、それが全国民に対してどれぐらいで、その内ほんまに経済学を理解して卒業するやつはどれぐらいか。というふうな数字を示すんですけど、実際に示すと全国民に対して0.0003%ぐらいの数字なんですよ。それは何が言いたいかと言うと、私が今日の午前にしゃべった社会は実際にこうなっているんですよと、メカニズムはこうですよ、定量的にデータをとるとこうですよというのは私からしたら主要な国公立の経済学部の卒業生やと当然知っとかなあかんことを知らないと言うたときに、私がこういう公の場でいろいろ言うんですけど、初めて聞いたみたいな反応を受けることが多いんですけど、実は国公立に行っている経済学部の学生はそういう世間を私は担っていると思ってるので、学生には言ってるんです。「おまえ、何でここに来てるの」言うて、そういう役割があるから全員投入してるんやというふうに言ってるんですけど、それ自分の言うとお引き合いに出して言うのはあれなんですけど、例えばこの事業で本当に少数精鋭でやっているというのであれば、実際にそういうところの人材教育は全体に見てどうなっているのか、それで堺市さんが数は少ないんでしょうけども、これだけ貢献してるというようなことをもうちょっと定量的に迫るような説明をしないと、なかなか皆さん納得いただけないかなと、おっしゃってることは定性的な目では非常に有意義なことをおっしゃっていると思うんですけど、なかなか理解と言うか、それを得られないところがあるのかなと思うのでそういうところを今後詰めて情報提供いただけたらどうかなと思います。

私の質問はまた時間が余ったら伺いたいと思います。

(司会)

検討委員の方から意見が一通り意見が出たので、ちょっとまとめてみたいと思うんですけど、幾つか論点があると思います。まず第1点として、この事業の必要性について否定されるような意見はなかったように思っております。おっしゃるように人権の大切さを学んでいただいて、

それを市民に伝えると、そういう大きな目的については検討委員の皆さんの意見は、どなたも否定はしてないし、むしろいいことだという肯定的な意見なんだろうと思うんですけどもそのことと、この事業がそのために有効な事業なのか、あるいは必要な事業なのかというのは別問題として考えるというのが、今回この場で議論している趣旨だと思います。そののころをまず1点確認しておいた方がいいのかなと、逆に言うと大きな目的があるから、この事業が必要なんだという、そういう理屈でこの質問に対してお答えをされるとなかなか御説明が納得できない、腹に落ちないというところになるというところがまず1点ございます。

次に大きな目的はわかったんだけど、この事業がどうかという点については幾つかあります。まず1つはそういう目的化してるためにこの事業がどういう関係なのかというところがまず質問に出たと思います。人権の大切さを自覚してまず市民に伝えるような、そういう人をつくる上で、この海外に人を派遣するという事業がどのくらい役に立つのかと、これについては後の質問の中で、そういう人材をつくる基準というのはどういうのかと言うと、人権を自分自身のこととして考えて活動できる人をつくるのが最終的な目的だとおっしゃったわけでありませうけど、そういうことであると国内の研修でもできるかもわからないし、なぜ海外に連れて行かなければいけないのかというところについて、まだ十分な御説明がないじゃないかと思ますので、そういうところをまず1点、もう一度確認の意味で、そういう観点から御説明いただければと思います。

2点目は事業主体の問題でございまして、仮に海外に連れて行かなければいけないんだと、それでないとこの目的が達成できないんだという1個目の問題がクリアされたとしても、それは今やっておられる事業主体、この団体しかできないのかあるいはほかの団体でもいろいろそういう活動をしているわけですから、その中でもっと有効にやられているところがあるかもわからない、どうしてほかの団体にはお声をかけないんですかという、そういう質問があったと思います。お答えの中では市民が自発的にやっておられる方向だからという御回答だったと思うんですけど、それだけではほかの団体でもそういうこともあるかもわからないなということもありますので、もう少しそののころを掘り下げてこの団体でなければいけないんだということは十分御説明されたほうがわかりよいのではないかと思います。

3点目は、仮にほかの団体がやるよりはこの団体でなければいけないんだということがあったとしても、2つ目の論点がクリアされたんだとしても、じゃあこの事業というのは今ニーズがあるのかという話があると思うんです。それは実際にこれだけ1,000万円補助金を出して、旅費のかなりの部分を出されても応募者が25人ですか、非常に少ないと。ひょっとしたらこういうことに自分で積極的に全額持ち出しでも、こういういいプログラムだったらボランティアとして参加したいという人もひょっとしたら世の中にはいるかもわからない中で、この事業に対してたった25人の方しか応募していないじゃないかと、少な過ぎるじゃないかというような議論があったと思います。それはこの事業自身が本当に海外に行って、そういう経験を積みたいと思っている若い方のニーズにあってるかどうかというところなんだろうと思います。それについては行政の問題ではなくて、PRの仕方の問題があったので、PRさえちゃんとすればニーズはあるんですというお答えなんだろうと思うんですけど、そうだとしたらそののころは本当にそうなのかというのも今の吉田先生の話ではないですけども、数字として何かわかるようなものがあれば一番いいんですけど、御経験の中でそういうことがPRされたんだとすればもっとたくさんの人が集まるんだということがあれば、一つの答えになると思います。別の答えもあるかと思ます。3点目はニーズの問題。

4点目は、仮にニーズがあってこの事業をやる必要があったとしても、補助金の支給の仕方として高校生とか大学生の方で本当にそういう人に研修を受けてもらいたい人であっても、要は

お金がないのでできないという人について補助する、そのことはいいんだけど、お金持ちの人もいればそういう困った人もいる中でみんな一律にお金を出す必要、補助をする必要があるのか、本当に必要な方だけに出したらいいのかという議論が出てたと思います。そういう意味では補助金の使い方として今のやり方がいいんですかという、そこのところですね。ここが多分お答えはなかったと思いますので、新たにお答えしていただければと思います。

最後5つ目の問題点は、事業効果をどう検証するののかということで、これはこちらの総点検シートなんかを対当たりコストなんかを計算するとき、市民全部が受益者なんだからそれで1人当たりのコスト出してます。そういうところの数字の取り方の議論もあって、要は堺市さんのほうの考え方がかなり評価のところは甘くなっているんじゃないかと、どんな事業でも堺市さんのやる事業はできちゃうみたいな市民というわけなんで、この事業だけでなく、この事業を考える上でそういう形でしか、逆にこの事業の効果が出せないんだということであれば、むしろ吉田先生がおっしゃったようにもっと絞り込んだ形でデータとして出さないと、難しい課題ではあるんでしょうけれども、ともすればこういう定性的な事業というのは効果が測定しにくいわけですから、なかなか活動成果というのは本当にいい事業でも見えないところがあるので、そこところは本当に役に立ってる事業なんだというのをかなり資料としてはOB、OGの方のその後の身の振り方なんかの資料もあって、努力しておられるのはわかるんですけど、もう少し何かそこで審査員の方に訴えるようなものがあれば、お願いしたい。ちょっといろいろありましたけど、5点ほど。

(所管課)

すみません、いただきました御質問につきましてですけど、まず海外派遣によります人財育成はどうしても必要なのかということでもありますけども、我々どんなにか人権というものを身につけていただき、全ての人にそれは目差すべき点と考えて活動はさせていただいているつもりなんですけど、その中で特に若い方を対象に海外での見聞とか活動とかを通じてその国際感覚、そして自分自身が海外に行くことによって、そんなんは当然御承知のことだと思いますけど、日本では体験できないことを経験し、また自分自身が日本にいたら多数派ですけど、海外に行くことによって少数派の立場にみずからを实地で体験するというので大いに学ぶことがあるという考えておまして、そのための必要な方法として海外への派遣による貢献活動をしてくる、自分で考えてテーマを決めて学んでくるという活動をさせていただいているということでもあります。

それと、何でIYSに補助するのかということであつたかなと思うんですけど、おっしゃっていただいたように市民活動団体はたくさんあるかと思いますが、今現在我々はIYSに対してその活動の補助をさせていただいているわけですけど、このIYSの活動の中身は我々の考えていることに合致しているから補助させていただいている点が当然あります。それとほかにもっと別の形での活動をしている団体があるんじゃないかということですので、これにつきましては、我々もまたデータを集めさせていただいて、そちらのほうの活動というものを検討させていただく必要があるのかなというふうに思いますので、その辺もちょっと検討の課題とさせていただきたいと思うんですけど。

それと、3点目25名しか応募がなかったという点につきましてなんですけど、これは正直PR不足によるものかどうかというのは検証はようしてないんですけど、ただ例えばですけど、パネル展の際に我々職員が時間を決めて、そこにつめて見に来た人に対して、こういう活動をしてるんですけど参加しませんかという説明を個別させていただいておりますが、その中でもやはりこういう条件を満たせる方ということの説明をさせていただくと、興味を持って来ら

れた方もみんながみんなというわけでありませんが、それが可能な方ということでそれがあ
る程度のところで絞り込まれてしまうようなところがありますので、その辺からちょっと推測し
てみるに、やっぱり負担云々は別としても活動に割く時間とか、意欲の点でやはり最初のハー
ドルをクリアするというところで絞り込まれるんじゃないかなというのが推測しているところ
であります。

補助金、負担金、例えば所得に応じて社会人の方やったら当然収入があるでしょうし、学生さ
んやったら少ないという点でメリハリをつけるということに関しましては、ちょっと今まで検
討したことがなかったですので、課題として受けさせていただきたいなと思います。

受益者の点につきましては、先ほども御指摘頂戴いたしました。市民全体の方を受益というふ
うに考えるということは当然市民全てがそうなりますので、この点につきましては、またちょ
っと考えさせていただきます。例えばですけど、募集の対象になる青年の方の数でありますと
か、あるいは何かのアンケートで海外でのそういう活動に従事したいと思っている方の数とか
の把握が、もしできるのであれば検討してみたいなと思います。

効果のはかり方につきましては、我々も大変悩んだところであります。数字であらわせるのは
なかなか難しかったですけど、その中で何とか考えましたのはこちらの129ページのほう
の成果資料というところで掲げさせていただいた経過結果による満足度というのを辛うじて入
れさせていただいたような次第であります。以上です。

(司会)

検討委員の方、また何か追加でございますか。

(真嶋委員)

事業のあり方で先ほど有田先生がおっしゃられたんですけど、多分説明したら対象者の方が尻
込みされるというお話があったと思いますね。今多分若い人たちは忙しくなられて、これだけ
のまとまった期間をとるとということが難しくなってきたると思いますが、それは時代の流れと
して、私なんかも学生を見てたらすごく忙しいので、まとまった期間をとって何かするという
のはできにくくなっているんで、そうなのかなと思いますが、例えば今中学校からでも私学に
行くとか海外に修学旅行で行くということが多くなってきましたけど、そういう修学旅行のプロ
グラムの中にこういう堺市さんがやられているような、非常にその国に特化したような、さっ
き御紹介にありましたけど消防活動なんかやられてましたけど、そういうのをプログラムの中
に入れ込んで、それで実習すると12人じゃなくて、例えば1学年100人とか200人とか
いらっしゃったら、その人たちに向けて人権活動の協力ができるわけなんですけど、そういう
やり方もあるのかなとちょっと聞いてて思ったものですから、何かもうちょっと効率的に普及
するのであればそういうやり方もこれに固執しないで考えてみたらいかかなと思いました。
すみません、コメントです。

(有田委員)

参加される方の応募の条件、行かれるときの選び方って、もうちょっと具体的に教えていた
だきたいんですけど。

(所管課)

御応募いただきました方には、なぜこの活動に参加したいのかというのを文章に書いていた
だいて、出していただきます。それを審査させていただいて、二次審査は面接で面接員の方にお

集まりいただいて二次審査に来ていただいた方の面接をさせていただいて、その中から選ばさせていただきます。

(有田委員)

さっき、3年を一つのスパンとして考えるということがあったのですが、じゃあ2006年に行って、2007年も同じメンバーでサラワクに行くというケースですか。いつも毎年違うのですか。

(所管課)

選ぶのは毎年選んでおります。

(有田委員)

私午前中は、障害を持った方の社会参加というか、雇用の問題があったのでちょっと関連して思ってたんですけど、参加した人の中で学び舎をつくるというのを年間を通していろんなことやめるのか、障害を持った方であるとか、国際結婚した人であるとか、あるいは堺だったら中国や韓国を受け入れをしている青年たちがいる。そういうふうな多様な同世代の若者が一緒に行って、アジアの中の一員だということ、どう生きるかということを考えるようなプログラムを考えられたらいいなと、もしこれを継続して開催して行ってIYSの事業の見直しというところを見たのですが、何か仕組みそのものを皆さん、検討してないような気がするんですね。人権感覚を養って、そういうコミュニケーション能力を高めるというようなためにわざわざアジアに行くのであれば、そういう参加者の多様性を図ることとかを考えてほしいなと思うのと、高いレベルの人材を育成したいとおっしゃったんですけど、人間の変容を促すというのは、すばらしい人は余り変わらない、けどちょっと困難な子が変わっていくって実はとても重要であって、これはNGOだからできるのですが、私の知り合いの東京のある自治体で実はちょっと学校に行かなかったりとか、問題を抱えている子たちばかりが、ばかりと言ったら語弊があるな、ちょっとそういう子たちを含めてフィリピンにスタディツアーに行ったり、タイに行ったりするんですよ。その困難な状況の中でワークキャンプをやる、その中で彼らはすごく気づいたり、学んだりして日本に帰ってきたときに行動を起こしていく、変わりようというのがすごくあるらしいんですね。だから最後に効果の問題がありましたけど、こういう就職先がすばらしいという問題ではなくて、どうもその青年が変わって行って、みずからがすごく変わって行って、それによって周りにどういうふうに影響を与えたりとか、働きかけをしたかとか、同じクラスの中に帰って行って、その人たちが総合学習の時間に子どもたち、仲間に還元していったりとかというような変わり方をやっぱり見るということが重要であって、私はスタディツアーとか姉妹都市交流とかでよく行かれた報告書を見ますと、1カ月後は海外に行った感動がすごい、半年後もまだ残っている。すごくあなた自身がどう変わったかということはなかなか追跡調査されてない、単に就職先がどうだったかということになっているので、この事業が目的とすることがあるのであれば、提唱の仕方とかいうことも考え直していただいたほうがいいんじゃないかなと思うんです。

(所管課)

すみません、その多様な方々の御参加ということで、実は今年の御応募の中には中国の方もいらっしゃいました。ただ残念ながら残らなかったんですね。今おっしゃっていただいたように積極的にいろんな国籍の方の枠を設けて御参加いただくようにするのが、これは今まで考えて

なかったので考えないかなことかなと。それとこの資料につきましては、その後の進路という趣旨でまとめさせていただいたものですので、こういう書き方になっているんですけども、成長という面で言いましたら、おっしゃっていただいたように、まさにちょっと人づき合いが苦手であった方とか、そういう方が非常に積極的な性格と言いますか、行動的になって後輩のために自分たちでいろんな世話をやるとか、そういうことに能動的になっていただいたという事例がたくさんございます。それを見て、その御兄弟がまた参加したいなというふうに見学に来られたという話も聞いておりますので、そういう点ではほな何人いてるかとか、今はわからないですけど、確かにそういう点でも効果はあったかなというふうに考えております。

(丸岡委員)

126ページの堺市マスタープランの成果指標なんですけど、まずアンケート調査なんですけど、これは分母はどれぐらいの一人に対して年齢とか。

(所管課)

これは私のとこ直接やないんで、データだけなんですけど、20歳以上の堺市民の方1万人というふう聞いております。

(丸岡委員)

わかりました。このアンケートの聞き方も一人一人の自由や人権を守る特性を生かして自分らしく生活することができているか、ということで自分で考えてもできていると言えばできてるし、できていないと言えばできていない気もするんですね。もう少し例えば自分が今差別を受けていると感じるかとか、差別を受けているのであればどういう差別を受けているんだとかというところでもっと具体的にどういう現状があるのかということ把握して、それを改善していくようないろんな施策を講じていかないと、なかなか数字というのは目標値に届いて行かないのかなと思うんです。マスタープランとこの事業とは、一応この目標値は90%と出てますけど、これに近づけていくためにこの事業をさせているということになるんですよ、であれば一人一人の自由、人権が守られているという、この指標が守られていくことに対して今されていることがどれぐらい直接的に数字に結びつくのかと言うと少し疑問があるのですが、いかがお考えでしょうか。

(所管課)

御指摘のこのマスタープランにおけます、この一人一人の自由や人権を守られ、個性を生かして自分らしく生活することができていると感じるかという御質問に対して、これはマスタープランの中で行われた市民意識調査の結果でございますけども、御承知のとおりマスタープランは市の大きな施策を決める際の方針と言いますか、方向性を決める、大まかな言い方でございますけども、そういうものでございます。この中で堺市は、全ての施策を人権尊重の視点で実施するという大前提を掲げて個々の事業にそれを反映していくということでしております。ここで言う成果指標の達成ために行っております事業は、確かにそのための事業でございますけども、これだけではなくて先ほどもちらっと見ていただきましたいろんな施策がございます。そういうものを全て合わせてこれに向けて推進していくと言いますか近づけていく、あるいはそれを超えるように努力していくという趣旨でやっている中の一環ということで御理解いただければと思います。

(丸岡委員)

されている事業は全然僕はすばらしいなと思っておるのですが、ここを上げていくのであればやはりもう少し多くの人にいろんな機会を与えてあげられるような事業のほうが数値も上がっていくのではないかと、そう感じたので申し上げたのですが。

(所管課)

すみません、このマスタープランにおけます市民意識調査とは別に、人権の意識調査というのをこれは年は違うのですが、させていただきました。やっぱりその中での具体的な聞き方として、例えば堺市に限らずですけど、引越すときに特定の地域を避けたいと思いますかという、そういうような聞き方をしているものもございますので、その辺の数値も踏まえながら具体的な対応というのを我々は考えていくのが仕事やなというふうには思っております。

(司会)

はい、いろんな議論が出て、全体に先ほどちょっと5点ほど論点になるんじゃないかというところについてお伺いもしましたし、またお答えもいただきました。ぱっと見てこの事業を初めて聞きますと、こういう疑問点が出たということでお答えいただいたわけで、その答えについてどのように御判断されるかというのが、また市民審査員の方に御判断いただきたいポイントでございますが、私のほうから感想めいたことを言えば、やはりこの人権問題についてどういう施策でいくのか、やはり行政でないとできない事業ですので、そういう意味で本当に何と言うか、行政がやっておられるというところについて、行政しかできないというところは、こういう個々の事業の話以前の問題でよく留意しておく必要があるのかなと、その中で委託先、補助先がここだということで問題があるんじゃないかということも議論があるんですけど、昭和60年の国際青年年にかけてみれば約20年近くですね、付き合いのある団体だということで、こういう行政がやらなければいけないような仕事をやっていて、協力してもらえような団体というのはなかなかそうたくさんないわけございまして、そういう中で20年間培ってきた関係、この補助金というのがやはり141ページの表の中にありますように、このIYSというのは、ほぼ8割がこの市の補助金でもってる団体ということで、逆に言うとその補助金、使い道というのも当然あるんですが、なくなっちゃうと結構厳しいということになるんだろうなというようなところも、これは行政が公共的な施策をしていく上での一つの判断ポイントかな、そういう大きな目でも一つ見ていく必要があると思います。ただそのことと、この事業を実際にしていく上で納税者の方がこれでいいのか、もっと改良点がないのかというのはまたそれはそれとして考えなければいけない問題だと思いますので、それはちょっと私の感想です。ただこの中の議論と市民の方の議論というのは、今までやってかなり違うなというのがありますので、ここからちょっと市民の方の、審査員の方のコメントとか御質問とか受けたいと思います。何かありましたらぜひお願いしたいと思います。何かこう疑問に思われるようなことでも結構です。恐らくこの事業というのは市民の方であれば、はい、どうぞ。

(市民審査員)

すみません、いい企画やと思います。私は団員活動終了後の進路ってここに書いてますね。139ページ、せっかく堺市に就職され、あるいは堺市の教員になられてOBあるいはOGの方がここへ就職されているわけですね、この中に言わせてもらったら体験談を話してもらったらいいなと。僕はここで一部先般小冊子、読ませていただいた中で、この方もマーシャルで体験したとか非常によかったと、出来事にも驚いて、習いにも感動したと、多分この選択されたの

は後進国やと思うんです。戦後の苦しい割には日本再生のときに私ら戦争で丸焼けになって、そこから立ち上がってきた日本国民の魂が、この体験された隊員によって引き継がれたら非常にうれしいと思う、だからここ堺市に就職され、あるいは教員なさっているお方は体験の話を一部ここに生かしたら、お話いただいたら余計御賛同いただけるのと違うかなと。

それともう一つは、僕これ審査員に選ばれて初めてこういうシステムがあるということがわかったんです。一般市民にもう少しPRをしていただいて、抽せんである程度レベルアップしたお方の中から附属小学校に入るみたいに、抽せんでは12名選ぶとかそういうふうな方法で募集されたらもっとグレードが上がるん違うかなと、だからPR不足やなど僕はそう思います。もしこの中にいらしたら、ぜひ体験談お話いただけたらありがたいですけどね。この企画は非常に素晴らしいと思います。どうぞ続けてください。

(司会)

ありがとうございます。ちなみにこの中で、御体験された方はおられますか。おられたらちょっと挙手いただきたいです。

(市民審査員)

呼んでください、その人を。こんな素晴らしいものがあるんやったらね、先般説明会のときに頂戴したので、非常にいいこと書いてあるから、これも皆さん御存じない方たくさんいらっしゃると思います。この体験談の小冊子ですね、先般の説明会で頂戴して帰ったのを今日持ってきたんですけどね、これ。だからこれも市民の方、知らない人たくさんです。だから市役所や区役所の玄関にこれを希望者だけ差し上げるとかね。いろんな方法があると思うんですね。せっかく皆さん貴重な市民のお金を使って活動していただいているんやから、風化せんように一つ活用していただけたらありがたいなと思います。ありがとうございます。

(司会)

はい、ありがとうございます。堺市の事業については励ましをしていただいているのと、御注文があったと、いうふうにも思いますので、よろしくお願いします。
あと御意見、御質問。はい、どうぞ。

(市民審査員)

ちょっと補助金を使い過ぎじゃないかなと思います。実際5万円で海外に行かれていますということなんですけど、今やったらアルバイトで分割して払って行くなどとか、市民税で払われているのやったら変えていかないかなので。

(司会)

はい、率直な意見ありがとうございます。本当にそのとおりですね、確かにいい事業なんかもわかりませんが、実はその負担がいろんな市民の方の御負担の中で、市民の方でも税金を払っておられる方の御負担の中でやっている事業ですので、その意味で最初の論点は厳しいことを言っておりますけども、そういうお金の使い道がこれで本当に最善なのかというところがやはり今この場で議論している意義でございますので、そのところ今の御意見はそういう意味で率直な感想として、使い方に問題があるんじゃないかという指摘だったのではないかと思います。

ほか、はい、どうぞ。

(市民審査員)

私、大阪市の「市同促」と言っ人権の関係の本部に1年ほど勤めてたんです。そのときに一般の方が結局逆差別、ということは学校にしたってその同和地区の学校はすごく立派なあれができて、暖房も入って、一般のところはストーブを焚いてそんなことを耳にしたことがあるんです。だから今さっきからおっしゃってる堺市の場合も、その一部でなしに全体の該当する青年たちに声をかけて、やっぱり一般の人でも外国に行つて勉強してきたら変わると思うんです。だから限られた人だけの募集でなくて、一般の人にも声をかけていただいたほうがいいんじゃないかなと思いますけど。

(所管課)

すみません、ちょっと私説明不足で申し訳ございません。対象は全ての市民の青年の方で、特定のところで限定するとか、そういうのは一切ございません。どなたでも15歳から30歳までの堺市民の方でしたら御応募はいただけるという制度でございますので、よろしくお願ひいたします。

(市民審査員)

でもそれが一般の方には余り宣伝が届いてないと思う。今お聞きしただけでも限られた人だけの範囲内で選んでおられるような気がするんです。だからせっかくだったらもっとみんなに宣伝して、それで募集されたほうがいいんじゃないですか。

(司会)

貴重な御意見で、この人権問題というのは意識にかかわる問題ですので、実態とイメージと云うか、そういう誤解も含めて当然あるので、今のようなこれはPRの問題もあるでしょうけど、ほとんどの方がこの事業、先ほどもありましたように知らなかったという、知らない中で決まっちゃってるというところで誤解が生じる土壤があるのかもわかりません。そういったことも払しょくする意味で工夫がいるという御指摘かと思ひます。そんなことでよかったですか。

(市民審査員)

結局ね、一般の人にしたら逆差別にとるんですね、そやない人は。だからそれをやっぱり拭うためにも同じようにしないと、特別扱いにしたらちょっと誤解を招きやすいと。

(所管課)

今おっしゃっていただいた特定の方という趣旨が選ばれた12名という趣旨であろうかと思うんですけど、選ぶに当たりまして何か条件とか、もちろんそんなんは一切ございませんので、その点だけ御理解いただけたら。

(司会)

今の議論はそういうことじゃなくて、例えば募集方法が区民まつりでしたか、何かそういった割とこう限られた人しか集まらない場でやっておられるように見受けられましたので、例えば市の広報とかに載せられるとか、そんなことがあつて多くの方がこの事業に周知されて参加できる機会があれば変わるんじゃないか、そういう御意見だろうと思うんですけども。

(所管課)

すみません。「広報さかい」ではもちろん募集はさせていただいています。それと区民まつりは御承知のとおり各区役所で市民の方が集まってされるお祭り、そちらにIYSのブースを出展しまして活動の報告と合わせまして募集をやっているという形で、それと活動の報告につきましたら市民の方々が御参加されます「人権を守る市民のつどい」とかそういう場でもさせていただくようにしてるんですけど、おっしゃっていただいたようにまだまだ浸透していないところがあるかと思しますので、その辺今まで届いていかなかった方々にどのように届けるかというのは大きな課題だろうというふうに思いますので、よく検討させていただきたいと思します。

(司会)

あと市民選出の方でどなたか、御質問は。

(市民審査員)

25名の方が応募されて12名の方が参加されたということですけど、これ13名の方を落としたということですか。審査された基準と言いますか、そういうのがどういうものなのかということと、あとは例えば基準があるのであれば、例えば12名が10名になる場合もあると思します。そのあたりの予算の使い方という意味で言えば、そういう線引きとかあるんですかということと、あと自己負担額が5万5,000円ということなんですけど、この金額が妥当なのかどうかというのが、市民の目からしたら一番大きくなるかなということなんですけど、この辺の妥当性というのはどういうふうに評価されるのかお聞きしたい。

(所管課)

団員を募集して12人を選ぶ際の基準と言いますか、その審査員の方、外部の方に入っていて協議をして決めております。それぞれで点数をつけていただいて上位の方を選んでいるという形なんですけど。

(司会)

ほかには。

(所管課)

すみません、人権推進課の納谷と申します。選考基準につきましては、一次選考は論文の書き方及びやる気というものの判断で、外部委員の先生を含めまして10名の選考委員のほうで各10点の持ち点で採点していただいています。二次選考につきましては、同じく意欲と5つの項目でそれぞれの点数を設けた上での採点ということで、同じく10名の選考委員の先生に採点をしていただきまして、今年度になりましたら25名の応募で12名選考させていただきました。先ほど御意見がありましたように、その採点の内容によりましては、12名より人数が少なくなることもあり得るかとは思します。ただ年間の予算等の算定のときに基準として12名の予算で算定していますので、12名で行くのが妥当ということで選考の対象とさせていただいております。

それと25名の応募につきましては、先ほど来からいろいろ御意見いただいております。若干御指摘いただきましたとおりPRの下手な部分がかかなりございます。PR期間、募集期間が非常に短いという一つ条件がございまして、こちらをもっと市民の方に周知徹底されておしま

したら別途御指摘のありましたように逆差別的な、特定の方を対象にしてるんとかいう誤解もないんですけれども、いかんせん4月の年度当初に募集を始めまして、選考会が5月、実質研修が5月末から始まるという短時間でやっている関係でPR不足になっております。これは夏の派遣からさかのぼって人権に関する研修11回等を含めて行う関係でそもそもスケジュールがタイトになっているところもありまして、これは今後の検討課題かと思っております。この辺のPR期間も含めまして、十分に市民の方に周知徹底できるような内容でありましたら、先ほど来御指摘いただいているような課題もほぼクリアできるんじゃないかなと思います。それから参加負担金の5万5,000円につきまして、妥当かどうかという御意見につきまして、我々先ほど課長のほうから説明がありました全体の資料の中からも計算ではありますが、これが妥当かどうかの御判断をこの場で、どうしても自分らでやってますと、自分らの都合のいい判断に走りがちになりますので、またこの場で判断いただければと思っております。以上でございます。

(司会)

ありがとうございます。あと市民の審査員の方。結構です、はい、どうぞ。

(有田委員)

すみません、マレーシアのサラワクとかオーストラリアのマーシャルとかどうやって決めるんですか。前年度OB、OGの人たちは来年はこんなんがいいよと決めるんですか。IYSの役員という大人が決めるんですか。

(所管課)

行先につきましては役員が決めている、行くまでは情報を集めさせていただくんですけど、それによって派遣するにふさわしいところを探すというのと、それと現地での活動を充実したものにするために、どうしてもコーディネーターの方に行っていただく必要があるんですけど、そういう現地の事情に精通して御指導いただけるコーディネーターの方を確保できるということも現地を選ぶ一つの条件と言いますか、要件にしております。

(有田委員)

結局NGOに委託している。IYSからNGOになって、それで行くんでしょ。アジアボランティアセンターの人たちが行って、だけど旅行会社じゃないから企画しかできないから、またそこで旅行会社を選定するんですよ。

(所管課)

ツアーの中身につきましては、我々も検討しますが、旅行自体は旅行会社に切符とかそういう手配はしてもらっています。

(有田委員)

もし青少年海外派遣を続けられるのであれば、皆さんが言ってらっしゃることの検討に加えてやはりもっと若い人たちが企画から参画しないと、IYSという20年じゃなくて1980年ですね、だから30年なんです。私も青年だったので参加したんですけど、だからおじさん、おばさんが考えた器に若者が入るのではなくて、前年度のOB、OG、だって3年スパンでやるのならば前年に行った子たちが改善点、改良点を考えて、今年行く子たちはこういうプログ

ラムがいいんじゃないかって、検証していくことこそ3年スパンで考える意義があるのに、若者参画というのが、先ほどのお話の中で報告会とかで発表したりはしてますよ、だけど企画、運営、発案という一番大事なところが抜けているような気がするし、報告会においても大人が用意した報告会のあり方、区民センターがいいというのは行政サイドが考えたわけでしょ、区民まつり。そうではなくて、若者たちがこういう若者の意識変革を変えて自分たちが学んだことを伝えたいと思うなら、もっと自由な発想で報告会を考えられるようなところから作り直されたほうがいいのではないかなと思いました。

(司会)

もうちょっと時間がきております。今の貴重な事業の御提案ということで、受けとめていただければと思っております。

今の議論はかなりこの事業自身がそれほど複雑な事業のようには思いませんので、論点もきっちり出していただきましたし、この事業の性格というのも十分御理解いただいていると思いますので、特にこの意見を集約すれば、いきなりまとめるということはいたしません。これから皆さんに青年人権活動推進事業の御審査をしていただきたいと思います。

事務局のほうから審査の仕組みをお願いしたいと思います。

<審査シート記入方法説明及び審査シート記入>

(吉田委員)

要望なので2点だけ。成果を定量化するにあたって、先ほど有田先生からもいろいろ御指摘いただいたのも、こういうのがあるんやなと理解したんですけど、海外派遣事業が堺市さんだけでなく、ほかの団体もやっているのであればそういうところに働きかけて、それぞれの持っているサンプルを集めてデータ化されたらいいと思うんですよ。そしたらそういう事例が後々、中長期で見えていって社会にプラスの効果を与えているかどうかというのがわかりやすくなると思うんです。今堺市が派遣している人だけを後々追跡調査するというのになったら、プライバシーの問題等とかもあるのかなと思いますけど、なるべく調べる母集団を大きくしていって、その点はクリアされていくのかなと思うんで、ほかの団体にも働きかけて青年を海外に派遣するというの事業が中長期的に日本にどう影響を及ぼすのかという点を、そういうデータをつくっていかれたらいいかなというふうに思いました。

それともう一つなんですけど、私の子どものときからの経験談なんですけど、人権教育が実施されるのときに見ているとどうも、差別とかされるほうが、ごめんなさい、わかりやすい論理ですけど、かわいそうやからやめましようみたいな話が多いのかなと思うんですけど、今はそうじゃなくなっているかもしれないんですけど、私はそういう人権で差別とか差別されるとかいうのは、するほうもされるほうも中長期で見えたらものすごいロスを生み出していると思うんですよ。差別するほう、されるほうもそうなんですけど、するほうも結局そんなことしてたら最終的に自分ら損するでというのを日本の事例をしゃべるのであればセンシティブで問題がいろいろ難しいと言うのであれば、世界のいろんな民族間、部族間の統制のリストでもケーススタディで引っ張り出してきて、説明するというのもしてほしいと思います。私は人間というのはやっぱり自分の欲で動くところが大きいと思うので、こういうふうにしたらいいですよ、すばらしいですね、と言ってもそれで動く人間てなかなか少ないと思うので、そういうことをすると回りまわって結局損するということを見せてあげるというのも大事なかなと思います。私は先ほども国公立大学の学生などにそういうパブリックマインドをやりなさいと言っていると

いましたけど、私が学生にいつも教えているのは「情けは人の為ならず」やっぱり社会はこれですよ、一見、人のためにしてるように見えるけど結局周りまで得する部分、損せえへん、得するんや。それをこういう人権学習、そういうものでは基本のところを教えていただいてその後海外に行ってもらいたいなこともやっていただけると、ありがたいかなと個人的に思っています。だからあくまで要望なので、聞ける範囲で聞いてもらえると。

(所管課)

ありがとうございます。

(司会)

御記入いただく時間まだあるんですけど、書いてる方もおられると思いますので、書いてる方については回収いただいて、集計させていただきたいと思います。

どうぞ、はい。

(真嶋委員)

予算を返却されているという話があったんですけど、こういう教育系に関する評価は非常に難しいと言いますが、吉田先生からも話があったんですけど、私も教育系の研究をやっているのでよくわかるんですけど、そのあたりの返されてる予算、余っている予算で、定性的な評価をどうきちんとデータ化するというか、そういう評価をするための予算として計上するという事は堺市の中ではできないのかどうかをお伺いしたいと思いますけども、それをつけておくと、そういう専門家が入って、こういう事業がどういうふうに関に立ったのかということを追跡調査というところに人をつけて調査をしてもらおうという、そんなことはできないでしょうかね。

(所管課)

予算は結果的には返還はしてるんですけど、一応役所のシステムですけど、予算は組むときにこれこれのことをするんで、幾ら要りますということで組んでおります。そのときに組んでなかった項目に執行するというのが原則できない、それと結果的に削減努力をして返してるということですので、余ったからほかに使えというのは、ちょっとその時点ではしんどいところがあります。

(真嶋委員)

ですから最初に計画しておかれたらいいのかなと思うんですけど。そういう意味では予算費目があるかどうかはちょっとわからないですけど、明らかにするということも非常に大事なことだと思いますので、御検討いただければ、調べていただいたらと思います。

(所管課)

その点、ちょっと思ったんですけど、PRの方法についての検証の仕方も含めて考えていきたいなと思います。ありがとうございます。

(司会)

まだちょっと集計まで時間がありますので、この機会に市民審査員の方でも検討委員の方でも結構ですので何かコメントと言いますか、御意見みたいなものがありましたら。

(有田委員)

バークレイの青少年関係はもうないんですか。毎年交流でバークレイの派遣はもうないんですか。

(所管課)

それはちょっと私ども所管ではございませんが、やってると思います。国際というところが。

(有田委員)

青少年派遣という意味では、アメリカから派遣と一緒にですから。

(所管課)

はい、やっております。

(有田委員)

なぜ聞いたかと言うと、事業の統廃合というのがありましたでしょ。そのとき重点事業と言った場合に堺市さんのところで青少年派遣が2本あるのであれば、バークレーって大変人権意識の高いまちで、早くにいろんなものが条例化されているところなので、よく御存じかと思えますけど、ただ何も人権の問題はアジアじゃないと学べないことはないわけだから、バークレーに行く、あるいはバークレーと一緒にアシアのどこかに行くとか、いろんなことは考えられると思うので、所管課は違うけれども市民から見たら青少年派遣は一緒なんですよ。なのでその辺も連携をとったり、検討をされたらいいなと思いましたので、聞きました。

(司会)

すみません、ちょっと時間とっておりまして、申し訳ありません。もしもこの間まだ何か御発言あればと思うんですけど。とりあえず参考ということで、検討委員の方の集計が先に出ておりますのでこちらのほうをまず御報告いたします。

今後の方向性	事業の方向性	拡充		1	(1)	2
		現状維持		1	1(1)	
		縮小		3(3)	1	
		廃止	2			
			ゼロ	縮小	現状維持	拡大
		公金投入の方向性				

左:市民審査員 (右:検討委員)

もう朝からあれで、横が公金投入の方向性で縦が事業の方向性なんですけど、問題への提言が一番多い3名、過半数の方が公金投入是についても縮小で、事業の方向性についても縮小。事業の方向性については拡充が1、現状維持が1でございます。公金投入の方向性については拡大というのがなくて、現状維持がそれ以外では2ということでございまして、検討委員の方の

意見を見ますとやはり事業も予算も小さくしたらどうかという意見が強いようでございます。今貼っていただいた黄色いものが市民審査員の方の審査結果でございます。はい、これでそろいましたですね。

それでは発表しますが、まず事業の方向性、縦のほうから見ますと拡充というのが3件、現状維持が2件、縮小が4件、廃止が2件でございます。横軸の公金投入のほう、拡大が2、現状維持が2、縮小が5、ゼロというのが2でございます。これは本当に拡大・拡大というところが2である一方で、ちょうど反対側である廃止・ゼロというのも2ということで同数で本当にどう見ていいのか非常に難しいんですけど、これほど意見の分かれているというのも珍しいのではないかなと私は思います。ただ実際に廃止・ゼロというのを書かれた方がどういう意味で書いておられるのかというのは、これはこの票ではすぐにわかりませんので自由記述などよく読んでいただきたいんですけど、この事業の意義と言いますかこういう政策はしなければいけないんだけど、この事業はだめということかもわかりませんし、全く目的自身から御意見をいただいているのかもわからないんですけど、そこはよく見ていただかないといけないんですけど、その中でやはり大きな趨勢としては予算の面でいくと縮小とゼロ、縮小が4ということでここが一番大きいというのは、これはやはり一つ重要なポイントであると思います。全体として考え方がばらついている。ただばらついている意味というのは、よく見る必要があると。その中で大きな傾向としては縮小方向の意見というのが少し多いと、予算に関してはですね。ただ事業の方向性を見ましても、縮小というのが4ということで一番多いので、ただ拡充が3ということでここも結構2番目に大きいわけですから読むのは難しいんですけど、縮小・廃止を含めると6、拡充・現状維持を含めると5ということでわずかなんですけど、どちらかと言うと事業についても見直しの方向ということですが、それは微妙なところだろうと思います。いずれにしても全体的にきのうの審査も含めてこの結果は厳しいかったというふうに思います。この縮小・廃止が2件というのは極めて今までなかったということですし、予算の縮小というのが5件というのもこれもなかなかない数字ですので、この事業については問題じゃないかという御指摘はいろいろ出たことを踏まえられてのことだと思いますので、そここのところはよく念頭に置かれて事業について、既にいろんなところでここは検討する、見直すと、市民の方に約束もしておられますので、そこを踏まえてよく御検討いただいたらと思っておりますし、あとこの大きい数字だけではわからないところの自由意見のところはこの場では私も読んでおりませんし、御紹介もできないんですけど、よく読んでいただいて書いておられる、意図されているところというのは施策の中に取り入れていただければと思っております。あと検討委員の先生方で何かコメント、この結果を見られて、これはこれだけばらついていますので、読み方はなかなか難しく私の判断は結構独断が入っているんですけど、どういうふうに思われますか、何かありましたら。はい、どうぞ。

(吉田委員)

なるべく短くしたいと思うんですけど、私は公共系大学、財政関係の授業を大学でしてるんですけど、そのときに理論的に教える一番最初のことは、公共財においては誰が選んでも違う公共財を選ぶ、それを理論的に把握しなさいというところから教えます。この結果云々ということとを離れて、まず公共財の供給というのはそういう性質を持っているものだとわかってもらいたいんですけど、どういうことかと言うと、こういう私的財とかはそのコストと便益が各個人で完結してますから、自分の欲しい量だけ買うから無駄がない。けれども公共財のところは一つの財が多くの人に影響を及ぼすから、そういう財については各個人が考えている価値観、社会に対する価値観、お金持ちにウエートを置くのか、お金を余り持ってない方にウエートを置

くのかという価値観と、予算制約、その人がどれぐらいの所得を持ってるのか、それによって変わってきます。さらにそれだけで変わるのはいいんですけど、その選択するとき各個人の方がその財が社会的にどういう影響を及ぼしているのかという、私が昨日から申し上げている外部性という部分ですけど、社会にどういう影響を及ぼしていくのかというところを把握していないと、さらに意思決定はゆがめられていきます。先ほどから私が審査員さんをお願いしているのは少なくとも価値観と所得制約、せめてそこでの判断ぐらいに持っていけるように、そのどういうメカニズムのもとでの話なのかというところをきっちり説明しないと、とんでもない意思決定を生み出す可能性がありますよというところなんです。私的財であれば量が多い、少ないでいいんですけども、公共財の場合はその社会全体に及ぼす影響をちゃんと把握してても価値観と予算制約に応じて、全部欲しい量が変わるものなんです。役所がやるべき仕事は何かと言うと、みんなの個人個人の意思決定に任せたらばらばらになるものが、上から俯瞰的に見てみんなそう思っているけども、社会的にこうせなあかんねんというのをひっぱっていくのが仕事なんです。そういうところをわきまえて、御理解いただいてなるべく定性的な話だけじゃなくして、定量的な話もしていただいてみんなのなるべく効率的な意思決定を引き出すように努力していただけたらいいかなと思うんです。私が午前中お話しした話も、まず日本国民というのは、社会に対する基本的な情報を知らない中での意思決定に追い込まれている可能性が今のところ高いですから、よくよく役所の方、政治家、研究者とかこの辺は全体のメカニズムをちゃんと一般の方にわかってもらった上で意思決定してもらわないと非常に危ないことになると思うので、気をつけていただけたらいいかなと思います。すみません、偉そうで申し訳ないです。

(有田委員)

1つだけ、事務局の方に伺っていいですか。これを見てどう思いますかと先生がおっしゃったので、私結果よりは今の市民委員の方がすごく記述が熱心だなと思ったんですね、この事業に対してすごく時間をかけて書いて、だから市民意見が多分たくさんあると思うので、ゼロ・廃止というところにも何か先生がおっしゃったように思いがこもっていると思うんですが、3ページを拝見すると審査に結果に対する市民意見を募集します。その意見は公開とかされるんですよ。でもここで議論したことの市民委員の意見というのは私たちは共有できないんですよ。何かちょっとその辺が、ほかにかかっている事業仕わけでは委員だけにはメモったものを市民委員、検討委員含めて共有化できるところがあるんですね、ほかの自治体では。だから皆さんがどう考えられてこういう結論にしたのかなというのは、市民委員同士は特に共有されたいいなと思うので、御検討いただけたら何でこういうように対局化したかということがわかるのではないかなと思いました。

(事務局)

はい、ありがとうございます。先生おっしゃいますように、御意見をいただいたものにつきましては、所管のほうと当然こちら事務局、行革のほうとなり役所の中での共有というのは当然やっておるんですけど、今共有という形で今いろいろ御意見いただいたものを細かく全て公表するという形は。

(有田委員)

広くホームページに載せて全面に公表しなくても、委員としてかかわったこの場にいる者たちだけでも共有できるといいなと思ったんです。

(事務局)

はい、わかりました。ありがとうございます。そういうような方向で内部のほうと検討させてもらいまして、また御連絡させていただきます。

(司会)

はい、前向きに御検討いただきまして、ありがとうございます。
それでは青年人権活動推進事業の審査、これで終了いたします。
どうも、ありがとうございました。